

第2次亀山市障がい者福祉計画に関する実績等報告書(平成29年度)

(健康福祉部 地域福祉課)

■計画の基本情報

計画期間	H 18 ～ H 29 年度
位置付け	本計画は、障害者基本法第11条第3項に基づき定める、障がい者のための施策に関する基本的な事項を定めるものとして策定するものである。また、第1次亀山市総合計画後期基本計画との関連は、基本施策「障がい者の社会参加の促進」と深く関わり、「生きがいを持てる福祉の展開」の部分に補完するものである。
目的・概要	計画の目的は、障がいのある人を取りまく状況や社会情勢を踏まえ、障がいのある人の自立と社会参加への支援を総合的かつ計画的に推進していくためのものである。
計画の骨格	<p>基本理念 いきいきと共に生き、共に喜びを分かち合う やさしさあふれる亀山</p> <p>基本目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本目標1 一人ひとりの個性が輝くまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 実施目標: 心のバリアを取り除く 理解と交流の促進 実施目標: 健やかな暮らしのための保健・医療の充実 実施目標: 障がいのある子ども・人の育ちと学びの支援 実施目標: 障がいのある人が能力を発揮できる就労への支援 実施目標: 障がいのある人の自立した生活を支えるサービスの提供 実施目標: 地域で安全に安心して暮らせるまちづくり 基本目標2 地域で安心して暮らせるまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 実施目標: 障がいのある子ども・人の育ちと学びの支援 実施目標: 障がいのある人が能力を発揮できる就労への支援 実施目標: 障がいのある人の自立した生活を支えるサービスの提供 基本目標3 自立した生活のできるまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 実施目標: 障がいのある人が能力を発揮できる就労への支援 実施目標: 障がいのある人の自立した生活を支えるサービスの提供 実施目標: 地域で安全に安心して暮らせるまちづくり <p>実施目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 心のバリアを取り除く 理解と交流の促進 健やかな暮らしのための保健・医療の充実 障がいのある子ども・人の育ちと学びの支援 障がいのある人が能力を発揮できる就労への支援 障がいのある人の自立した生活を支えるサービスの提供 地域で安全に安心して暮らせるまちづくり <p>施策の項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 市民啓発の推進 2. 障がいのある人とない人の交流の促進 3. 福祉教育の推進 4. 障がい者団体との連携 5. ボランティア活動の推進 6. 生涯学習の推進 1. 保健・福祉・医療の連携 2. 障がいや疾病の早期発見・早期治療 3. 生活習慣病予防の推進 4. 精神保健福祉施策の充実 5. 難病対策の充実 1. 療育体制の充実 2. 障がい児保育の充実 3. 特別支援教育の充実 4. 障がいのある子どもの支援 5. 障がいのある人のいる家庭の支援 1. 就労準備支援 2. 雇用の場の確保と就労継続支援 3. 福祉的就労支援への充実 1. 情報提供の充実 2. 相談体制の充実 3. 障がい福祉サービスの充実 4. 自立を支えるサービスの提供 5. 福祉用具の利用 6. 経済的支援の充実 7. 障がいのある人の権利擁護対策の充実 1. ユニバーサルデザインのまちづくり 2. 住環境の整備 3. 防災・安全対策の充実 4. 地域で支えるネットワークづくり

■ 成果指標

	成果指標名	単位	現状値	目標値	実績値 (H29)
1					
2					
3	※別紙参照				
4					
5					

■ 計画の実績等

取組実績	<p>就労移行支援事業所は、平成28年度に5か所(市内1か所)であったものが、平成29年度には、鈴鹿・亀山圏域で7か所(市内2か所)となり、就労移行支援事業の利用者は27人と前年度に比べ、4人増加した。また、福祉施設から一般就労への移行は、就労継続支援A型事業所から3人、B型事業所から6人が移行した。</p> <p>障がい児福祉サービスにおける児童発達支援は、平成29年度、市内に初めて事業所が2か所開設され、平成29年度は実利用者11人となり、計画当初の平成27年度に比べ約2.8倍増加した。また、放課後等デイサービスの平成29年度実利用者は、平成27年度に比べ16人増加し、50人となり、実利用者の増加に伴い、サービスの給付量も年々増えている。</p> <p>地域生活支援事業における障害者相談支援は、障害者総合相談支援センター「あい」による相談実績が福祉サービスの利用に関することや就労に関する内容が増え、平成27年度、2,208件であったものが、3,348件となり率にして約51.6%増加した。また、日中一時支援の実利用者は、平成29年度92人、利用時間4,652時間と平成27年度に比べ年々増加しており、今後もニーズの高さを背景として増えていくことが予想される。</p>
成果	<p>就労移行支援事業や就労移行支援事業所等を通じて、障がいのある人が一般就労につながるよう、安心して働き続けられることができ、それぞれの特性に応じて就労できる環境づくりを進めた。</p> <p>障がい児は、国の児童福祉法の改正によりサービス提供体制の構築の義務化を背景として、発育・発達段階に応じた切れ目のない相談・支援体制の充実に取り組んだ。また、障がいのある人の地域で生活する障がい者等のニーズを踏まえ、地域の実情に応じた地域生活支援事業の実施により、自立した日常生活や社会生活を営める環境づくりにつながった。</p>
総合計画推進への寄与度	<p>障がいのある人が自立した生活ができるよう、障害者総合相談支援センター「あい」や計画相談支援事業所等と連携した相談支援体制の充実を図るとともに、職場実習や就労移行支援等を通じた就労の支援により、障がい者の自立支援を推進した。</p> <p>また、障がいのある人への福祉用具の給付など、適切なサービスの提供により、障がい者の福祉サービスの充実に取り組んだ。さらに、だれもが暮らしやすい社会に向けた取組として、障害者週間(12月)に合わせた広報の特集記事の掲載による情報提供や、窓口における手話通訳の配置など、合理的配慮の拡充を進め、障がい者の自立と社会参加の促進により、本計画における目指す姿に近づける取組を展開した。</p>

反省点・課題	<p>障がい者に対する市民の理解はまだ不十分であり、何に困っているか、あるいは、どういうニーズを持っているのか地域において把握できていない現状がある。相談では、さまざまな分野の課題が絡み合い複雑化し、複合的な課題に対する支援を必要とするケースが増加しており、地域生活を総合的に支援するための体制づくりが求められている。また、親なき後問題に対応できるよう、障がいのある人が経済的に自立できるよう、雇用の場の確保やその人に合った就労につながる継続的な支援が必要である。</p>
--------	--

今後の方向性	<p>障がいの有無に関わらず地域で安心して暮らせるよう、市民意識の高揚を図り、地域で人と人がつながり、支え合える関係の構築を進めるとともに、複雑化・多様化する課題に対応でき、ライフステージに沿った支援を受けられる総合的な相談支援の整備について、関係部署・関係機関と連携しながら進める。また、障がいのある人が、安心して働きつづけられるよう、ハローワーク等の関係機関とともに取り組む。</p>
--------	--

亀山市障がい者福祉計画(計画期間 H18~H29)
(障害者基本法に基づく計画)

実施目標 施策の項目	平成29年度主な事業実績と成果	今後の方向性
1.心のバリアを取り除く理解と交流の促進		
1 市民啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報12月1日号で人権週間についての特集記事を掲載し、障がい者の人権について啓発を行った。街頭啓発においても広く人権について関心や意識を持っていただくよう、人権擁護委員とともにショッピングセンターにおいて市民に呼び掛けた。また、障害者差別解消法について、市広報やイベント等で周知を行った。 ●三重県市町総合事務組合の実施する新規採用職員対象のワンステップ研修において、福祉施設での食事介助、移動介助等の体験を通して、障がいのある人に対する理解を深め、その体験をそれぞれの市の業務でどのように活用していくのかを学んだ。 ●社会福祉協議会内に編集委員会を設置し、市民に読みやすい紙面を目指して広報紙「社協だより」を年4回全戸配布し、市内事業所の福祉活動の紹介、ボランティア団体の活動紹介及び社会福祉協議会の活動紹介等を積極的に発信した。なお、ホームページやフェイスブックを活用し、当会の事業所の活動紹介も行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も市広報で特集記事を掲載し、その他様々な手法で広報や啓発を進め、お互いの人格や個性を尊重する共生への意識高揚に取り組む。 ●福祉体験を通して幅広い行政の仕事や役割について認識するため、継続して三重県市町総合事務組合の実施する研修に参加していく。 ●当事者団体やボランティアグループなどの紹介や事業所の活動紹介など行っているが、共生社会の理念の普及や理解を深めるための紙面に至っていない。今後は障がいのある人に対する理解を深めるための紙面も意識するとともに、ホームページ、フェイスブックを活用し補完的な役割を果たしながら広報の充実を図る。
2 障がいのある人となない人の交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●出前講座や地域が実施する防災訓練時に、障害のある方が参加できるよう、また、障害のある方を想定した訓練を実施するよう指導に努めた。 ●地域の防災訓練や三世代交流会に車イスの貸出を行った。また、障がいのある子どもを持つ親子グループが子育てサロン活動の支援を行うとともに、地域住民誰もが参加でできるコミュニティサロンを事業化(8団体)し、立ち上がった。 ●「あいあい祭り」を開催し、ボランティア団体の協力のもと点訳、音訳、自助具の体験や市内障害福祉サービス事業所のブース出展などを行った。また、障がい児交流事業において、亀山高校の参加を得て、モクモクファームでの体験をとおして相互の理解を深めた。また、江戸の道シティアラソンにて、障がい者ランナーに対して伴走支援を行った。 ●12月の人権週間にあわせ「ヒューマンフェスタin亀山」を中学生や高校生、市民活動団体などの幅広い協力と参加により開催した。市民が人権について改めて考える機会となり、人権意識の高揚につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい者が参加できる環境づくりが大切であるので、災害時に不安を取り除けるよう、参加促進を図るとともに、障がい者の情報を地区の防災リーダー等と共有する必要がある。 ●引き続き車イスの貸出を行い、障がい者の地域行事への参加促進に努める。また地域住民誰もが参加できるコミュニティサロン活動も他の地域に広がるよう啓発に努める。 ●引き続き「あいあい祭り」や障がい児交流事業を実施し、交流を深めるイベントを開催するとともに、社協の役割を果たしていきたい。 ●より多くの人に参加してもらえるよう、広報やPRを工夫するとともに、講演内容等も関心を持ってもらえるようなものにするなど、実行委員会で検討していく。
3 福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●市内の小中高16校に対し、福祉教育推進助成事業を実施し、各学校での車イスの体験やユニバーサルデザインやバリアフリーについての学習などの取組をとおして福祉に対する関心をもってもらった。29年度より保育所、幼稚園、認定こども園19園に対しても地域交流等をとおして福祉の心を育ててもらえるよう助成事業の拡充を行うとともにパンフレットを作成し啓発推進を図った。うち3校(園)をモデル校に指定し、学校と社協が協働で年間のプログラムを作成し障がい者理解に繋げる福祉教育を行い、これらの福祉教育の取組をDVDにまとめた。 ●市内全14小中学校が福祉協力校の指定を受け、それぞれの学校で児童会・生徒会、福祉委員会、栽培委員会、総合的な学習の時間における体験活動・体験学習等を通して行った。活動内容としては、地域生活者としての生き方や社会福祉への理解と関心を高める活動やそれぞれの地域の実態に合った活動になるよう工夫して取り組んだ。また、その成果を各学校での集会活動やあいあいまつりでパネル発表した。 ●交流学習会を3つの中学校ブロックで実施した。また、児童生徒作品展に取り組み、市内ショッピングセンターにて展示会を行った。 ●特別支援学校に在籍する児童生徒が「居住地校交流」として市内小学校と交流を行った。 ●学校・園においては、高齢者や障がいをもった人との交流や福祉に携わる人たちから話を聞いたり福祉施設を訪問したりする活動を、授業や校外活動の中で取り組んだ。幼稚園・小学校低学年は共に楽しく活動し障がいのある人に対する認識を正しく持たせることを主眼に、小学校中学年以上は、共生社会を積極的に推進していく態度を育てることをねらいに、取り組みを進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き小中高校、幼稚園、保育所、認定こども園に対し、福祉教育助成事業を行うとともに、モデル指定校に対し、年間をとおして関わり、福祉教育を通して障がい者理解へ繋げていく。 ●地域の福祉団体や地域コミュニティとの一層の連携を深めながら取り組んでいく。 ●幼稚園や保育園、市外の特別支援学校に通う児童生徒の保護者にも情報を提供し、交流を深める。保護者と教職員による学習会へのより多くの保護者の参加を促していく。 ●交流の実施時期や交流内容についての検討を行う。 ●総合的な学習の時間、キャリア教育の中で福祉教育を重要な要素の一つとして位置づけ、児童生徒の発達段階に応じて系統的に取り組む。

実施目標 施策の項目	平成29年度主な事業実績と成果	今後の方向性
4 障がい者団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ●社会見学、講演会などを実施される障がい者団体に対し、市補助金・共同募金配分金を財源とした助成を行った。 ＜団体助成＞ ・亀山市障害者福祉協会 ・亀山市特別支援教育振興会 ・かめやま障害児者を支える会 ・みつくすどろっす 	<ul style="list-style-type: none"> ●各障がい者団体が実施している事業や、各団体が抱えている課題等の聞き取りを1部の団体に行ったが、他の団体に対しても課題を把握し適切な支援に努めていきたい。
5 ボランティア活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティアセンター登録者に対し、保険加入の補助やネットワーク会議、交流会、団体助成事業を実施するなどの支援を行った。また、ボランティアを必要としている人、活動を始めたい方などに連絡、調整、斡旋などのコーディネートを行った。 ●サロン活動に興味を持ち、地域住民の方々がサロンを立ち上げるきっかけ作りを目的にボランティア講座を実施した(参加者 36名)。 ●昨年度より引き続き市内企業からボランティア活動の依頼があり、障がい者施設等でのボランティア活動や事業所への寄付の受付をはじめ、他に私立保育所へのお菓子の寄贈、赤い羽根UMOUPROJECTへの参画を行っていただいた。 ●障がい者、福祉施設や団体、障害者総合支援センター等の関係機関から、ボランティアの依頼がありボランティア活動団体(者)への連絡、調整、斡旋などのコーディネートを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティアセンター登録者の高齢化が進んでいるため、今後も広報誌等でボランティアセンター団体紹介や活動紹介を行い登録者の増加に繋げる。また障がい者を支援しているボランティア団体に対してヒアリング等を実施し、養成に繋げていく。 ●地域でのちょっとした困りごとに対応できるよう「ちょこボラ」の講座を開催し、ボランティア活動を始めるきっかけ作りや組織化に繋げていく。 ●今後も企業と事業所をマッチングしボランティア活動を行えるよう市内企業に働きかけていくとともに、関係機関と連携し、情報提供を行っていく。 ●今後も障がい者、福祉施設や団体、障害者総合支援センター等の関係機関から、ボランティアの依頼がありボランティア活動団体(者)への連絡、調整、斡旋などのコーディネートに努めるとともに、潜在的なニーズの掘り起こしを行う。
6 生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●教養講座の知りたいシリーズとして、「医療の進歩～肝炎治療を通して～」や「ロボットの過去・現在・未来」と題して介護ロボットについての講座を実施した。また、出前教室として「介護予防」に関する講座を行った。 ●障がい者スポーツ競技の全国大会等に出場された人に激励金の支給を行い、スポーツ大会参加の支援を行った(種目:バレーボール 東海大会 5件)、(種目:陸上 全国大会 1件)、(種目:ボウリング 全国大会 1件)。 ●サロン活動に興味を持ち、地域住民の方々がサロンを立ち上げるきっかけ作りを目的にボランティア講座を実施した(参加者 36名)。 ●ケーブルテレビで公民館講座を行っている様子を放映した。 ●中央公民館講座の学びの継続と成果の地域への循環を考慮して、生涯学習計画の策定を進めた。また、中央公民館講座受講生へのサークル化を促した。 ●スポーツ・レクリエーション活動に関わる指導者等に、障がい者スポーツの指導に関する研修等の周知を行った。 ●平成29年度は、文化会館のバリアフリー化等の改修は行わなかったが、これまで改修してきた設備等の維持管理に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●今後についても実施内容を検討しながら、実施していく。 ●引き続き障がい者スポーツ競技の全国大会等に出場する人に激励金を支給するとともに、障がいのある人が障がいのない人とともに参加できるスポーツイベントの開催の支援に努める。 ●今後もニーズに合ったボランティア講座を開催し、ボランティア活動を始めるきっかけ作りや組織化に繋げていく。 ●情報提供は継続的な実施を行っていく。生涯学習講座をケーブルテレビで放映することは、現状の系統的に不可能であるため無料オンライン大学講座等の紹介も含めて全庁的な調整が必要である。 ●生涯学習計画に基づき、今後も学びのサイクルという視点から市民大学との連携をして指導者の人材育成に取り組んでいく。 ●引き続きスポーツ・レクリエーション活動に関わる指導者等に、障がい者スポーツの指導に関する研修等の周知を行うとともに、参加の要請に努める。 ●今まで整備してきた文化会館のバリアフリー化及び障がいのある人の利用に考慮した設備等の維持管理に努める。
2.健やかな暮らしのための保健・医療の充実		
1 保健・福祉・医療の連携	<ul style="list-style-type: none"> ●家族や子ども自身、学校や園など関係機関からの相談について関係機関と連絡調整を行い、子どもが地域で健やかに成長できるよう支援を行った。 児童虐待等の対応については、各関係機関と連携をした「亀山市要保護児童等・DV対策地域協議会」のネットワークを活かし支援を行った。 <p>「児童相談実績」 子ども総合相談(子どもの育ち相談) 年間相談件数(実人数) 588件 医療相談 月1回 年12回実施 療育手帳相談 月1回 年12回実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も相談者のニーズを的確に捉え、早期支援と児童虐待の未然防止の対応を積極的に行っていく。また、きめ細かな対応ができるよう、引き続き関係機関との連携を密に行っていく。

実施目標 施策の項目	平成29年度主な事業実績と成果	今後の方向性																																	
2 障がいや疾病の早期発見・ 早期治療	<p>●乳幼児健康診査口</p> <table border="1" data-bbox="706 254 1564 409"> <thead> <tr> <th></th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4か月児健康診査</td> <td>373人</td> <td>97.6%</td> </tr> <tr> <td>10か月児健康診査</td> <td>391人</td> <td>99.5%</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児健康診査</td> <td>454人</td> <td>99.6%</td> </tr> <tr> <td>3歳児健康診査</td> <td>456人</td> <td>99.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>●幼児健康診査未受診者は、電話連絡等で受診勧奨を行い、連絡が取れない場合は、家庭訪問等で状態を把握した。</p> <p>○相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ことばの相談(月2回程度) ・育児相談(月1回) <p>○健診後の親子教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のびのび教室(月2回) ・のびのびクラブ(月2回) <p>○幼児健康診査で支援が必要と判断したケースには、フォロー教室や相談事業を開催し、対象児と保護者への支援を行った。</p> <table border="1" data-bbox="706 737 1564 892"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施回数</th> <th>参加延べ人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ことばの相談</td> <td>7回</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>育児相談</td> <td>12回</td> <td>※33人</td> </tr> <tr> <td>のびのび教室</td> <td>24回</td> <td>97人</td> </tr> <tr> <td>のびのびクラブ</td> <td>24回</td> <td>118人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※幼児健康診査後のフォロー来所者数</p> <p>●発達等にフォローの必要な子どもの相談支援は早期対応が重要であり、児童虐待予防についても最も効果的な方法でもあるため、担当室の訪問や面接に同席し、親子関係についてもフォローを行った。また、未受診や未検診への対応としても、担当室との情報交換を密に行った。</p> <p>●「保健・福祉医療との連携実績」</p> <p>母子保健との連携</p> <p>幼児健診及びフォロー教室への協力体制回数 72回</p> <p>幼児健診時の臨床心理士及び心理相談員による 保護者相談件数 18件</p>		受診者数	受診率	4か月児健康診査	373人	97.6%	10か月児健康診査	391人	99.5%	1歳6か月児健康診査	454人	99.6%	3歳児健康診査	456人	99.3%		実施回数	参加延べ人数	ことばの相談	7回	24人	育児相談	12回	※33人	のびのび教室	24回	97人	のびのびクラブ	24回	118人	<p>●健康診査未受診者に対しては、受診勧奨を継続しつつ、その理由を確認する中で問題を洗い出し、居場所確認等が必要な場合は、関係機関と連携しながら状況を把握する。</p> <p>●引き続き、関係機関と連携しながら、支援が必要な児とその保護者に対してフォローを行っていく。</p> <p>●切れ目のない子ども支援を行う上で、情報の共有化と個人情報の保護に十分配慮し、今後も保健・福祉・医療の関係機関のネットワークの強化を図る。</p>			
	受診者数	受診率																																	
4か月児健康診査	373人	97.6%																																	
10か月児健康診査	391人	99.5%																																	
1歳6か月児健康診査	454人	99.6%																																	
3歳児健康診査	456人	99.3%																																	
	実施回数	参加延べ人数																																	
ことばの相談	7回	24人																																	
育児相談	12回	※33人																																	
のびのび教室	24回	97人																																	
のびのびクラブ	24回	118人																																	
3 生活習慣病予防の推進	<p>●運動のきっかけづくりを目的としたトレーニング室の利用の説明会やミニ運動講座を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="706 1312 1564 1404"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トレーニング室説明会</td> <td>24回</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td>ミニ運動講座</td> <td>24回</td> <td>33人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○生活習慣病予防等の講話等を行い生活習慣が改善できるよう支援した。</p> <table border="1" data-bbox="706 1463 1564 1526"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康教育</td> <td>29回</td> <td>607人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○食生活改善推進協議会会員が講師となり、あいあいや地域に出向き、生活習慣病予防食の市民向けの料理講習会を行った。</p> <table border="1" data-bbox="706 1614 1564 1707"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民伝達講習会</td> <td>4回</td> <td>62人</td> </tr> <tr> <td>地区伝達講習会</td> <td>40回</td> <td>434人</td> </tr> </tbody> </table> <p>●特定健康診査の結果に基づき、リスクの高いと判定された人を対象に「動機づけ支援」と「積極的支援」に区分し、保健指導を行いながら、生活習慣の改善に取り組む支援を行った。</p> <table border="1" data-bbox="706 1824 1564 1917"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者数</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動機づけ支援</td> <td>231人</td> <td>43人</td> </tr> <tr> <td>積極的支援</td> <td>49人</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table>		実施回数	参加人数	トレーニング室説明会	24回	35人	ミニ運動講座	24回	33人		実施回数	参加人数	健康教育	29回	607人		実施回数	参加人数	市民伝達講習会	4回	62人	地区伝達講習会	40回	434人		対象者数	利用者数	動機づけ支援	231人	43人	積極的支援	49人	4人	<p>●引き続き、各種教室を開催することで、生活習慣病予防の啓発を行っていく。また、あわせて教室の内容を研究しつつ、活動のPR方法を工夫し、市民の生活改善へとつなげる。</p> <p>●生活習慣の改善に向けて、各種教室や講座の内容を工夫しながら、啓発活動を継続的に行う。</p>
	実施回数	参加人数																																	
トレーニング室説明会	24回	35人																																	
ミニ運動講座	24回	33人																																	
	実施回数	参加人数																																	
健康教育	29回	607人																																	
	実施回数	参加人数																																	
市民伝達講習会	4回	62人																																	
地区伝達講習会	40回	434人																																	
	対象者数	利用者数																																	
動機づけ支援	231人	43人																																	
積極的支援	49人	4人																																	

実施目標 施策の項目	平成29年度主な事業実績と成果	今後の方向性
4 精神保健福祉施策の充実	<p>●精神に障がいのある人やその家族に対して、総合的な相談支援を行い、精神保健福祉手帳の取得や自立支援医療等各種制度のサービスの利用につなげた。</p> <p>●支援員(専門相談員)2名を配置して、ニートや引きこもりに関する問題を中心に青少年が関わる様々な問題について、相談や自立に向けての支援を行った。また、相談活動については、青少年及び家族に対しての来所相談を基本に実施し、必要があれば、訪問による相談を行った。支援業務については、コミュニケーショントレーニングや料理教室を通じてのグループワーク体験など、個々の状態に応じた内容で実施した(平成29年度実績(相談件数):212件)。</p> <p>●市広報で周知しつつ、鈴鹿保健所が「こころの健康相談」を年6回実施した。</p>	<p>●障がいのある人やその家族等に対する相談支援体制を充実させ、地域で安心して暮らせるように、精神障がい者が利用できる福祉サービスの充実を図る。</p> <p>●今後についても、不登校やひきこもり、ニートなどの問題を抱える青少年に対して、適応指導教室や健康福祉部などと緊密な連携を図り、途切れのない支援を行う。</p> <p>●鈴鹿保健所が実施する「こころの健康相談」については、市広報で継続的な周知を行う。</p>
5 難病対策の充実	<p>●難病患者やその家族に対して、利用できる福祉制度の情報を提供するとともに、相談事業の充実を図った。</p>	<p>●今後も、難病患者やその家族に対して、利用できる福祉制度等に関する情報提供を引き続き行っていく。</p>
3.障がいのある子ども・人の育ちと学びの支援		
1 療育体制の充実	<p>●家族や子ども自身、子どもが所属している園や学校など関係機関からの相談については、必要に応じて関係機関と連絡調整を行い、子どもが地域で健やかに成長していける支援を行った。また、養育困難や児童虐待等の対応については、各関係機関と連携をした「亀山市要保護児童等・DV対策地域協議会」の体制を活かした支援を行った。母子保健や保育園・幼稚園との連携及び支援を行う職員に対する研修も行った。児童相談としては子どもの育ち相談、児童精神科医の医療相談、療育相談(個別・集団)、療育手帳相談があり、多岐にわたる相談について専門職員が対応に当たっている。</p> <p>「児童相談実績:合計588件」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待 63件 ・養護 78件 ・保健 5件 ・肢体不自由 9件 ・視聴覚障がい 5件 ・言語発達障がい 154件 ・重症心身障がい 7件 ・知的障がい 72件 ・発達障がい 83件 ・ぐ犯行為等 2件 ・触法行為等 0件 ・性格行動 53件 ・不登校 36件 ・適正 6件 ・育児・しつけ 8件 ・その他 7件 <p>●児童相談システムを運用開始後、統計事務の簡素化及び緊急対応時に即座にケース概要を把握することが可能となった。従来の紙ベース情報の長所も活かしつつ、データベースの活用範囲拡大を図った。</p> <p>●特別な支援を必要とする普通学級に在籍する児童生徒において「個別の教育支援計画」の作成が進むように、「個別の教育支援計画」の様式を改定した。</p> <p>●育ちの歩みを継続的に記録するサポートブック「にじいろのーと」の改訂版を、相談のあった保護者に配布した。また、この「にじいろのーと」の活用方法について、広報かめやまや行政出前講座などを活用し周知した。</p> <p>●個別に支援が必要な子どもとその家族を対象に、子どもの発達に合わせて、訓練的な要素を取り入れた遊びをもとに、個別及び集団の療育を行った。また、療育に通う子どもの保護者の集いを開催し、子育てに対する不安に対し助言等を行うことで不安や負担の軽減につなげることができた。</p> <p>療育の調査研究として三重県立子ども心身発達医療センターの協力により、専門職員の派遣を受け医療面での連携が強化された。</p> <p>個別療育相談 26回 実人数 13人 集団療育相談 72回 実人数 37人 療育参加児童の保護者の集い 参加保護者6人</p>	<p>●定期相談の充実により相談件数が増加し、予約のとりにくい状況が発生しているため、園や学校への訪問相談を行い、相談待ち期間の短縮に努める。また、相談内容も多岐にわたる高度化していることから、専門職としての資質向上として、各種研修へ積極的に参加する。</p> <p>●データ入力の効率化やシステムの活用方法の可能性について研究する。</p> <p>●特別な支援を必要とする普通学級での「個別の教育支援計画」の作成と活用がさらに進むよう、指導・助言を行っていく。サポートブック「にじいろのーと」の活用を促す。</p> <p>●来所相談はもとより、医療機関受診や学校との連携などさまざまな場面で活用していただけるよう、さらなる周知を図る。</p> <p>●三重県立子ども心身発達医療センターとの連携を強化し、専門職員の人数や派遣回数を増やしていく。また、「(仮)児童発達支援センター」の整備に向けた具体的な協議を行っていく。</p>

実施目標 施策の項目	平成29年度主な事業実績と成果	今後の方向性
2 障がい児保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●公立保育所において障がい児を適切に受け入れられるよう、専門的な視点での介助等の必要性を判断したうえで、3歳未満児には加配保育士、3歳以上児には介助員を配置し、支援が必要な児童が安心して過ごせる保育環境を整備した。 ●加配保育士及び介助員が学習生活相談員研修会に積極的に参加し、自己研鑽に努めた。 ●公立保育園では加配保育士や介助員など、障がい児保育の実施に必要な人員を配置し、障がいのある子とない子がともに安心して過ごせる保育環境を整備することで、統合保育の推進が図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●非常勤職員の登録を積極的に行い、必要な時期に必要な人材を確保できるような準備体制を整える。また、加配保育士や介助員の知識・力量向上につながる研修を教育委員会と連携して実施する。さらに、私立保育所での障がい児の受入がしやすくなるよう、県の補助金制度や市単独の加配保育士人件費補助金制度の周知を図る。 ●引き続き、加配保育士及び介助員など障がい児保育に関わる職員を対象に教育委員会と連携して研修会を実施し、資質の向上に努めます。 ●障がいのない子どもとの統合保育の一層の推進を図るため、教育委員会と連携し、介助員の知識・力量向上につながる研修を実施する。
3 特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●公立幼稚園において障がい児を適切に受け入れられるよう、専門的な視点での介助等の必要性を判断したうえで、必要な介助員を配置し、支援が必要な児童が安心して過ごせる保育環境を整備した。 ●就学指導委員会において、子どもの様子や発達課題から、就学後の支援の方向性を明らかにし、就学先の学校に伝えることで、スムーズな受け入れ体制が進むよう努めた。また、就学に不安を抱いている保護者の思いや就学後の必要な支援を学校に伝え、受け入れ体制が進むよう努めた。 ●「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成と活用がより進むよう、その計画の立て方、有効な活用の仕方等について助言をした。また、校内委員会の進め方や目標の設定の仕方など特別支援教育コーディネーターを対象に研修を深めた。また、特別支援学級での教育課程の立て方についても指導、助言をした。 ●特別支援教育コーディネーターを対象に、普通学級で行う特別支援教育に関する研修会を開催した。 ●校内の特別支援教育コーディネーターが、必要に応じて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや関係機関と連絡を密にとれるよう、相談体制づくりに努めた。 ●月2回のカウンセラーによるカウンセリングを定例で行い、不登校や子育てで悩む保護者への相談活動をおこなった。また指導員による電話相談のべ468件、面接相談のべ162件、学校訪問相談237件、家庭訪問381件行なった。 ●児童生徒や保護者からの相談があった場合、管理職、担任、コーディネーターおよび関係職員により校内委員会を開いて対応した。ケースによっては子ども総合センターなどの関係機関と連携をとりながら適切な対応に努めた。教育委員会内に教育相談窓口を設置し、保護者からの電話や面接相談を実施した。 ●通級指導教室に通う児童生徒を対象にした小集団指導「こみけ」を開催した。コミュニケーション能力やソーシャルスキル能力を高めるためのプログラムを検討し、年8回実施した。また「こみけサロン」を開催し、保護者との情報交換を行った。 ●特別支援コーディネーター担当者を対象に、年間4回の会議・研修会を行った。また、亀山市特別支援教育振興会や亀山市教育研究会においても小中学校間の情報交換や各校の課題等について話し合った。 ●年4回の定例の就学指導委員会を開催すると共に、小委員会を2回開き、状況の変化や実態に応じて迅速に就学相談・指導ができるよう努めてきた。 ●教育研究室の指導主事を子ども支援室兼務とし、発達相談へ対応するなど連携を図った。 ●特別支援学級児童生徒に視点をあてた交流学級の学級づくりを推進し、インクルーシブ教育システム構築にむけた取組の充実を図った。 ●全校集会や学年集会などで、障がいのある児童生徒を中心にした取り組みを実施している。亀山市音楽会や美術展、他校との合同・交流学习の事前・事後学習に障がい者理解、人権・共生教育の視点での学習を位置づけ取り組んだ。亀山市特別支援教育振興会の交流学习会では、中学校ブロックに分かれて児童生徒間交流を実施した。 ●就学指導担当者が保護者と同行して、特別支援学校の入学説明会に参加し、特別支援学校での就学相談を受けた。また、在籍中の児童生徒については特別支援学校の担当者と連携を密にして情報を共有した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●非常勤職員の登録を積極的に行い、必要な時期に必要な人材を確保できるような準備体制を整える。また、介助員の知識・力量向上につながる研修を教育委員会と連携して実施する。 ●就学指導委員会の審議内容、子どもの状態や保護者の願いを丁寧に学校に伝え、就学後に必要な支援体制を関係機関とともに調整していく。 ●個に応じた具体的な支援が進むよう、学校での相談、助言に努める。 ●教職員自身の専門性の向上を図るための研修会と児童生徒、保護者に対する啓発活動をより充実させる。 ●校内体制をより充実させるために、特別支援教育コーディネーターのニーズを把握する。 ●不登校児童生徒を減らすために、該当学校での児童生徒の状況を把握し、各学校との連携を取りながら支援体制を強化するとともに、引きこもり生徒への訪問指導を行う。 ●校内体制の充実と共に、子ども総合センターをはじめとする関係機関とのより迅速な対応と役割の明確化を図る。 ●指導者の指導力向上のための研修会を計画、実施していく。 ●保育園、幼稚園、高等学校、特別支援学校との連携をさらに推進していく。 ●関係機関と連携し、必要で正確な情報の収集と適正な判定を目指していく。 ●子ども支援室のケース会議に出席し情報共有をするとともに担当者の専門性の向上を図る。就学指導委員会に先立ち、子どもの実態調査、保護者への聞き取り、および当該校関係者会議を開き、連携を強化する。 ●インクルーシブ教育をより一層推進する。 ●学校を越えた特別支援学級間でも交流が行われるよう、取り組みを推進する。 ●特別支援学校卒業後の就労支援を学校と連携して充実させる。

実施目標 施策の項目	平成29年度主な事業実績と成果	今後の方向性
4 障がいのある子どもの支援	<p>●来所相談の予約待ち期間短縮のため、園や学校へ専門職員が出向き、訪問相談を実施することで、相談枠の確保と待ち期間の短縮、参加できる教職員の増加につなげた。 園・学校への訪問相談 45件</p>	<p>●子どもの豊かな発達を支援するとともに、保護者ニーズや個々の状況にあった対応につながるよう、今後も園や学校訪問相談を強化していく。</p>
5 障がいのある人のいる家庭の支援	<p>●家族や子ども自身、子どもが所属している園や学校など関係機関からの相談については、必要に応じて関係機関と連絡調整を行い、子どもが地域で健やかに成長していける支援を行った。 また、養育困難や児童虐待等の対応については、各関係機関と連携をした「亀山市要保護児童等・DV対策地域協議会」の体制を活かした支援を行った。 また、母子保健や保育園・幼稚園との連携及び支援を行う職員に対する研修も行った。 児童相談としては子どもの育ち相談、児童精神科医の医療相談、療育相談(個別・集団)、療育手帳相談があり、多岐にわたる相談について専門職員が対応に当たっている。</p> <p>「児童相談実績:合計588件」 ・児童虐待 63件 ・養護 78件 ・保健 5件 ・肢体不自由 9件 ・視聴覚障がい 5件 ・言語発達障がい 154件 ・重症心身障がい 7件 ・知的障がい 72件 ・発達障がい 83件 ・ぐ犯行為等 2件 ・触法行為等 0件 ・性格行動 53件 ・不登校 36件 ・適正 6件 ・育児・しつけ 8件 ・その他 7件</p> <p>●個別に支援が必要な子どもとその家族を対象に、子どもの発達に合わせて、訓練的な要素を取り入れた遊びをもとに、個別及び集団の療育を行った。また、療育に通う子どもの保護者の集いを開催し、子育てに対する不安に対し助言等を行うことで不安や負担の軽減につなげることができた。 療育の調査研究として三重県立子ども心身発達医療センターの協力により、専門職員の派遣を受け医療面での連携が強化された。 個別療育相談 26回 実人数 13人 集団療育相談 72回 実人数 37人 療育参加児童の保護者の集い 参加保護者6人</p> <p>●切れ目のない子どもの育ちを支援するため、情報の共有と支援の継続性を確保するためのツールであるサポートブック「にじいろのーと」を、保健・福祉・医療・教育など関係機関で積極的に活用されるよう、広報かめやま、行政出前トーク、職員研修や関係者会議などで周知・啓発を行った。 ●児童相談システムを運用開始後、統計事務の簡素化及び緊急対応時に即座にケース概要を把握することが可能となった。従来の紙ベース情報の長所も活かしつつ、データベースの活用範囲拡大を図った。</p> <p>●切れ目のない子どもの育ちを支援する上で、情報の共有化と個人情報保護に十分配慮し、更に保健・福祉・教育・医療の連携機関のネットワークの強化を図った。特に、18歳を超えたケースについては支援がとぎれないようにするため、個人情報に配慮しながら関係機関と情報の共有を図り支援を行った。</p>	<p>●定期相談の充実により相談件数が増加し、予約のとりにくい状況が発生しているため、園や学校への訪問相談を行い、相談待ち期間の短縮に努める。また、相談内容も多岐にわたり高度化していることから、専門職としての資質向上として、各種研修へ積極的に参加する。</p> <p>●三重県立子ども心身発達医療センターとの連携を強化し、専門職員の人数や派遣回数を増やしていく。また、「(仮)児童発達支援センター」の整備に向けた具体的な協議を行っていく。</p> <p>●引き続き、「にじいろのーと」の積極的な活用について、さまざまな場面で周知・啓発を行っていく。また、家庭環境が多様化する中で、親子が健やかに成長していけるように、それぞれのニーズを把握しつつ、関係機関との連携を継続し、情報の共有を図り支援を行う。 ●データ入力効率化やシステムの活用方法の可能性について研究する。</p> <p>●切れ目のない支援を行うため、保健・福祉・教育など関係機関での丁寧な引き継ぎを行っていく。また、障がいに関連する研修等には積極的に参加していく。</p>

実施目標 施策の項目	平成29年度主な事業実績と成果	今後の方向性
4.障がいのある人が能力を発揮できる就労への支援		
1 就労準備支援	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい者の就労訓練及び就労の促進のために、市の施設において職場体験実習を継続的に行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●就労の実習の場として職場体験実習事業を行い、支援機関とも連携を取りながら、1人でも多くの人一般就労へつながるように取り組んでいく。
2 雇用の場の確保と就労継続支援	<ul style="list-style-type: none"> ●公共職業安定所による就職説明会や就職情報の提供を支援機関と連携し行った。 ●亀山市雇用対策協議会事業を通じ、会員事業所に障がいのある人の雇用や就労を支援する機関の紹介を行うとともに、理解と受入れを働きかけた。 ●平成29年6月1日現在における障害者雇用率は1.9%で、法定雇用者数に不足が生じたが、平成30年度の職員採用計画に障がい者の採用枠を確保し、1名の採用を行った。 ●障がい者の就労に対するニーズに応えるため、社会的事業所に補助金を交付し、働きたいと願う障がい者に働く場を確保し、自立した日常生活を送るための支援につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も公共職業安定所や支援機関との連携により就職情報の収集及び提供を行う。 ●支援機関等と連携を図り、今後も様々な機会を捉え市内企業への働きかけを行っていく。 ●現在、国・地方公共団体等の障害者の法定雇用率は、平成30年4月に2.5%に引き上げられ、その後、平成33年4月を目途に2.6%に引き上げられる予定であることから、引き続き計画的な障がい者雇用に取り組む必要がある。 ●対人関係や健康管理等の理由により、一般就労できない障がい者が生活指導、健康管理等に配慮した環境の下で働ける職場として、社会的事業所を周知していく必要がある。
3 福祉的就労支援への充実	<ul style="list-style-type: none"> ●就労移行支援事業所や継続支援事業所が市内に増えたことにより、福祉的就労の場が充実し、利用者は年々増加してきている。 ●福祉的就労から一般就労につなげる支援を行い、就労継続支援A型事業所から2人、B型事業所から4人が一般就労をすることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●就労移行支援事業所のアセスメントを参考に将来的な就労の可能性も視野に入れながら、就労支援事業の推進に取り組んでいく必要がある。 ●今後も、職場実習事業を継続して行い、障害者就業・生活支援センターや福祉施設等との連携を図りながら、一般就労に移行できるよう取り組んでいく。
5.障がいのある人の自立した生活を支えるサービスの提供		
1 情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい福祉サービスについて、市広報・市ホームページ及び福祉の手引き等により情報提供を行った。 ●手話通訳者を週1回あいの窓口継続的に配置し、窓口での手続き等で円滑にコミュニケーションができた(H29年度実績:8日間で延べ10人) 	<ul style="list-style-type: none"> ●相談支援の充実や新たなサービス提供への対応に取り組んでいく。今後も制度改正が行われることから、情報収集に努め、その対応に努める。 ●視覚障がい、聴覚障がい、音声言語障がいなど、障がいのある一人ひとりに応じた多様な手段による情報提供を充実に取り組むとともに、より円滑なコミュニケーションの実現に努める。
2 相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者総合相談支援センター「あい」を通して、障がい者のおかれた状況や相談内容に応じた必要な情報の提供及び助言、障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行い、障がい者の自立につながる支援を行った。 ●障害福祉サービス・障害児通所支援を利用する人が、その人に合ったサービスを受けられるように、サービス等利用計画の作成が進み、モニタリングも含めきめ細かい相談支援につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい者手帳の保持者は年々増加傾向にあり、相談内容も複雑化し困難なケースが多くなってきている。基幹相談支援センターも含めた支援体制を見直し、支援体制の充実や関係機関のネットワークの構築を図っていく。 ●計画相談支援事業所の体制を充実させ、計画相談の質を高めていく。
3 障がい福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援給付及び地域生活支援事業として各種福祉サービスの提供に努めた。(詳細は、障がい福祉計画に記載のとおり) ●「放課後等デイサービス」については、市内に事業所が4カ所あり、学校に就学している障がい児が、授業終了後や休業日に、必要な訓練や支援を受けられる場として定着してきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●今後は、障がい者のおかれた状況や相談内容に応じ適切な支援ができるように、医療・保健・福祉・教育及び就労等の関係機関と広域支援のネットワークを構築し、必要なサービスにつなげていく。 ●「児童発達支援」についてはニーズが高いが、市内には事業所がないため未就学の障がい児が身近なところで必要な訓練や支援を受けられるように体制の整備を進めていく。
4 自立を支えるサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ●タクシー料金を助成するタクシー券の交付を行った。交付者数は348人で前年度(339人)に比べ増加した。一方で、利用率は46.10%と前年度(53.83%)に比べ、7.73%減少したが、重度障がい者の外出支援につながった。 ●障がいのある一人ひとりのニーズと実情に合わせて、外出や社会活動への参加をやすくするため、自動車燃料費の助成や、福祉移送サービスの提供を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・自動車燃料費の助成 107人 ・福祉移送サービス利用者 52人 	<ul style="list-style-type: none"> ●商工業振興室にて導入予定の乗合タクシー事業と併せて対象者等を整理し、平成30年度に事業の見直しを行うこととした。 ●障がいのある人の社会参加の促進・生活の質の向上を図るため、ニーズを的確に把握しつつ、他市の状況調査等、現在の契約の在り方を検討を進める。
5 福祉用具の利用	<ul style="list-style-type: none"> ●身体障がい者(児)の身体機能を補完するため、車イスや下肢装具などの補装具の作成や修理のための費用を支給した。 <ul style="list-style-type: none"> ・交付 85件 修理 40件 ●在宅の重度障がい者(児)が日常生活をより円滑に送ることができるように、ストマ装具等の日常生活用具の給付を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・給付 937件 ●在宅の寝たきり高齢者及び障がい児(者)などに対して、車イス及び歩行器を無料で貸し出した(29年度:車イス266件、歩行器2件)。 	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい者が、日常生活をより円滑に生活できるように、障がいの状態やニーズに応じた給付に努める。 ●安全に利用いただけるよう管理を徹底していく。

実施目標 施策の項目	平成29年度主な事業実績と成果	今後の方向性
6 経済的支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする人に福祉手当等を支給した。 <ul style="list-style-type: none"> ・特別障害者手当 16人 ・障害児福祉手当 31人 ●専任の職員を配置し、福祉資金貸付の相談に応じた。生活福祉資金の貸付件数は1件で、相談件数は60件であった。亀山市福祉金庫の小口貸付件数は1件であった。生活困窮者支援緊急食糧提供事業(県社協)は65件であった。 ●特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当、福祉手当の受給者129名を対象に歳末たすけあい募金を財源として援護金を配布した。 ●障害基礎年金の受給要件を満たしている人に対して、年金請求に関して、相談や支援を行った。請求受付件数 13件、年金額 1級:年額974,125円 2級:年額779,300円(29年度実績) 	<ul style="list-style-type: none"> ●重度障がい者の所得保障として、国や県の制度も含めて、さまざまな支援制度があることから、申請時等における窓口での案内等、各種制度を広く知っていただくよう周知に努める。 ●福祉課題を抱えつつも貸付条件を満たさないために、貸付できない相談があり支援に結びつかなかったケースがあった。低所得や障がいなど複合的な問題を抱えたケースが増加している中、情報が行き届くよう啓発に努めながら生活困窮者支援緊急食糧提供事業と連携しながら貸付事業を行う。 ●今後も引き続き住民に対し歳末たすけあい募金運動の啓発を図り、財源の確保に努める。 ●障害基礎年金の請求について、受給要件を満たしている人が受給できるよう、年金事務所や障がい担当部署と連携して相談・支援を行うとともに、今後も制度内容について周知を行う。
7 障がいのある人の権利擁護 対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●市と関係機関と連携し、日常生活自立支援事業を実施し、相談件数が1,084件で、利用者も47名と前年度より4名増加した。そのうち31名(前年度29名)が知的・精神障がい者である。また成年後見制度の活用促進のため利用支援、専門相談、制度の普及啓発等を行い、延べ相談件数が70件、相談者20名のうち2名が精神障がい者であった。 ●虐待を防止し、早期発見することを目指して、関係機関とのネットワークを構築するため、虐待防止対策代表者会議を開催した。 ●障害者差別解消法について広報やイベント等で周知、啓発を行った。また、鈴鹿・亀山圏域の関係機関と検討会を開催し、情報交換等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●対象になると思われる方が、潜在していると考えられるため、引き続き社協だよりやホームページ、チラシなどを通じて成年後見制度の活用促進を行っていく。 ●障がい者の差別解消に向けて、関係機関等と連携しながら相談体制の整備を進める。 ●今後、高齢化の影響等もあり、成年後見制度を必要とされる方が増えてくると予想されることから、地域包括支援センターにおける権利擁護業務との窓口の一体化や、障がいがある人への成年後見制度の普及に継続的に取り組む。
6.地域で安全に安心して暮らせる まちづくり		
1 ユニバーサルデザインのまち づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●平成33年の三重国体に向けた主要事業「西野公園改修事業(H29～H31)」として、テニスコート横に段差に配慮した東屋の設置1箇所を行った。 ●平成33年の三重国体に向けた主要事業「西野公園改修事業(H29～H31)」として、屋外便所の改修について協議検討を行った。 ●布気小野線:縦断勾配に配慮した歩道新設整備(440m)を完了した(全体延長800m)。歩道を新設することにより歩車道が分離され、歩行者等の交通安全に効果が発現された、また、移動しやすい歩道に配慮した縦断勾配で整備を計画することが出来た。 ●平成29年度はバリアフリーの適合証を受ける物件はなかった。 ●亀山駅周辺の市街地再開発において、2ブロックの再開発準備会が進める基本設計等の作成を支援し、必要な協議を行った。 ●歩道部において、舗装面の老朽化等による凹凸やインターロッキングブロック、視覚障がい者誘導用ブロックの損傷など修繕を実施することで段差を解消し、歩行者の安全確保に努めた。 ●羽若14号線ほか1線:安全性に配慮した道路改良整備(120m)を行い全線完了した。(全体延長310m)また、南野5号線:安全性に配慮した道路改良整備(50m)が全線完了した。これらにより、道路を拡幅することにより幅員が拡充され、歩行者と車両の離隔や見通しが向上し、交通安全に対する効果が発現された。 ●選挙時において、市内の各投票所の施設管理者に対し、バリアフリーに配慮していただくよう依頼するとともに、バリアフリー化されていない施設については、スロープ等を配備した。また、県選挙管理委員会において作成された選挙公報の点字版及び音声版を準備した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●西野公園において、関係部署と連携し、屋外便所の改修のための設計を進める。 ●歩道の整備を進めるにあたり事業費を必要とするが、近年の財政状況では予算を確保する事が難しく、早期完成を目指すためには、効果の発現に工夫を要する。国の制度改正等、情報をいち早く収集し、国の予算確保に努める、また、部分的な供用開始を検討し、安心・安全な歩行空間の確保に努める。 ●バリアフリー化でない施設については、障がい者が利用しやすい環境に向け、施設管理者と協議を行うとともに順次整備していく。川崎小学校改築工事及び山車会館で適合証を受ける。 ●亀山駅周辺の再開発の基本設計等と合わせて、駅前広場や街路等の詳細設計を進める。 ●亀山市交通バリアフリー構想に基づき整備を進めるが、道路法の改正により、道路の既存施設(橋梁、法面、標識など)の維持管理に重点を置き整備していく必要があり、予算的には厳しい状況ではあるが、視覚障がい者誘導用ブロックの維持管理は優先的に取り組んでいきたい。 ●生活道路整備には、地域住民との合意形成が必要不可欠である。市内には狭い生活道路として機能している道路が沢山あり順次整備を行なう必要がある、しかし、近年の財政状況では予算を確保する事が難しく事業進捗を図るためには、効果の発現に工夫を要する。今後は、生活道路整備指針や狭い道路後退用地整備事業と連携を図る等、より効率的な整備を進めていくための手法の検討を引き続き行なっていく。 ●全ての投票所がバリアフリーに対応していないため、障がい者が利用しやすいよう、駐車場の確保や段差解消などのバリアフリー化について、引き続き施設管理者に呼び掛けていく。
2 住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●既存住宅の外部階段等への手すり取付は完了した。平成29年度の対応修繕は、ありませんでした。 ●住宅内に段差のない1棟5戸の借上げを行いました。 ●平成25年度で住宅リフォーム助成事業は終了。 	<ul style="list-style-type: none"> ●耐用年数が過ぎている住宅のバリアフリー化には費用が多く必要なため、バリアフリー対応の新規借上げ住宅への住替えを進める。 ●新規24戸の借上げを行いつつ、住生活基本計画の見直しを行います。 ●障がい者に対して新たな形での住宅改修支援を検討していく。

実施目標 施策の項目	平成29年度主な事業実績と成果	今後の方向性
3 防災・安全対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●総合的な防災情報伝達システムを構築するため、様々なシステムについての聞き取り調査を行い、障がい者の情報も取り込みながら、準備を進めた。 ●地域福祉室と連携して、避難行動要支援者名簿の作成及び各関係団体等への配布を行った。 ●災害時の災害ボランティアセンター設置・運営に備え、三泗鈴亀地区災害ボランティアセンター広域連携訓練に参加した。 ●自主防災組織等の要請により、30団体2,246人に対し、訓練指導や防火講話を継続実施して、防火知識の向上に努めた。 ●亀山市災害時要支援者サポート事業実施要綱を精査して、名簿作成要領を作成し、避難行動要支援者を特定するとともに、名簿を作成して制度を確立させた。 ●障がい者の方への参加を促し、亀山市防災訓練へ参加予定であったが、訓練が台風の影響により中止となった。 ●備蓄した避難生活用品の適正な維持管理に努めた。 ●福祉部局と協議を行って、福祉避難所を6箇所の確保に至っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●多種多様なシステムの情報収集を行っているが、どのシステムも日進月歩の技術進化を遂げており、どのシステムが適しているのか見極めて、障がい者が安全に避難できるような通信網の確保に向けて、一定の方向性を出すよう、着手する。 ●地域福祉課と連携して、避難行動要支援者名簿の更新を随時実施していく。 ●亀山市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルを活用し、平時より災害ボランティアセンター設置訓練を実施するとともに、災害ボランティアセンターの役割について周知を図る。 ●自主防災組織の未結成地区に対し、結成に向けた働きかけを実施していく。 ●地域福祉室と連携して、避難行動要支援者名簿の更新を行っていく。 ●継続して、障がいのある人も参加できる訓練を計画中である。 ●継続して、避難生活用品の確認と適正な維持管理に努める。 ●更なる福祉避難所の確保に向けて取り組むとともに、障がい者が最も近い福祉避難所を選定できるよう、関係機関、団体及び市内の社会福祉施設と協議を行っていく。
4 地域で支えるネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民の身近な相談者として、行政へのつなぎ役を担いつつ、地区民生委員児童委員協議会(市内4地区)の取組の一つである地域での友愛訪問等により援助活動を行った。 ●まちづくり協議会に対し、地域福祉活動の重要性を伝えた結果、29年度に全22地区の福祉委員会が設置され、情報提供、助成事業などの活動助成を行った結果、見守り活動や助け合い活動等が各地区で実施された。 ●全22地区において福祉委員356名を委嘱し、地域に根差した地道な活動によって、住民の関心と福祉委員の認知度は上がり、地域の見守り活動に繋がった。新任の福祉委員を対象に研修会を実施し113名参加し福祉委員活動を行うための実践的な技術と意識の向上に繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●民生委員・児童委員が行っている活動内容について、広報等により周知を行った。今後、高齢化等により、地域福祉の担い手の確保が困難になることも想定されることから、障がい者の課題等、地域の福祉課題を地域で解決するしくみが求められる。 ●引き続き、全福祉委員会に対し、地域の実情に合わせた福祉活動が行えるよう支援していく。 ●福祉委員会活動において、高齢者支援に対する訪問活動や見守り活動などの取組は定着してきているが、地域共生社会の実現に向け、福祉委員(会)の研修会や説明会において理解を深めていきたい。

亀山市障がい福祉計画（計画期間H27～H29）

（障害者総合支援法に基づく計画）

	目標値 平成27年度～平成29年度		H27年度	H28年度	H29年度	平成29年度実績 成果・課題(数値は平成29年度)
施設入所者の地域生活への移行	2人	平成29年度までの施設入所者の削減数	4人増	3人増	5人増	施設入所者をしていただ方がグループホームへ移行され、施設入所者数は平成28年度から1人減となった。しかし、全体としては、施設入所者は増加し、目標である平成25年度末時点の入所者数27人に比べ、5人増となった。今後も地域移行できそうな人は、地域に移行できるよう、施設入所等の関係機関と連携しながら取り組んでいく。
	4人	施設入所から地域生活へ移行した人数(3年間)	1人	1人	1人	
福祉施設から一般就労への移行	4人	平成29年度において福祉施設を退所し、一般就労する人数	5人	4人	9人	就労継続支援A型事業所から3人、B型事業所から6人が一般就労につながった。 平成30年度以降も、市では職場実習事業を継続して行い、障害者就業・生活支援センターや福祉施設等との連携を図りながら、国の方針に基づき一般就労に移行できるよう取り組んでいく。
就労支援事業の推進	6人	平成29年度末において就労移行支援事業を利用する人数	13人	23人	27人	就労移行支援事業所は、平成29年度に7事業所(市内2)になり、特別支援学校在学中のアセスメント(就労面の評価)をはじめとして利用者は年々増加している。今度も、アセスメントを参考に将来的な就労の可能性も視野に入れながら、利用者の確保に取り組む。
就労移行支援事業所からの一般就労への増進	100%	平成29年度末における就労移行率が3割以上の事業所の割合	0%	0%	0%	市内の就労移行支援事業所数は2ヶ所となり、就労移行支援事業を利用される人は増えたものの、就労につながるケースはなかった。 今後も、就労に必要な知識や能力向上のための訓練の場である就労移行支援事業所について、事業所や利用者への理解を前提として、関係機関と連携しながら就労の促進を図っていく。また、就労移行支援事業所の参入を継続的に促していく。
	2ヶ所	平成29年度末における就労移行支援事業所数	1ヶ所	1ヶ所	2ヶ所	
	2ヶ所	平成29年度末における移行率が3割以上の事業所数	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	
地域生活支援拠点等の整備	鈴鹿亀山圏域で1ヶ所	平成29年度末の地域生活支援拠点の整備数・場所	—	—	—	市内にはグループホームや短期入所ができる施設などが少なく、体験の場や緊急時の受入が困難である。今後、既存の総合相談支援センターや基幹相談支援センターの役割等の見直しを行い、「面的整備型」の地域生活支援拠点の整備に向け、鈴鹿・亀山圏域として継続的な検討を進める。

自立支援給付	目標値	平成29年度(1ヶ月)サービス見込み量	H27年度	H28年度	H29年度	平成29年度実績 成果・課題
訪問系サービス	時間:月間のサービス提供時間 人:月間の利用人数					<p>●居宅介護は、実利用者数・利用見込み量も年々増加傾向にあるが、目標達成までは至っていない。自宅での介護ニーズは高いことから、今後も、利用の増加が見込まれる。</p> <p>●重度訪問介護は、平成29年2月からの利用者が継続的に利用し、実利用者数は目標を達成し、利用見込み量も、昨年度3時間であったものが、223時間と大幅に増加した。今後も、必要とされる人に対して、適正な支給決定・支給量となるように努める。</p> <p>●同行援護の利用見込み量は、平成27年度は43時間であったものが、平成29年度末には55時間となり、年々増加している。今後も、利用者数の増加に向けた取組が必要である。</p> <p>●行動援護は、市内には対応できる事業所がなく、圏域の鈴鹿市にも3箇所しかない。利用者が利用しにくい現状であることから、事業者への参入を促していく必要がある。</p> <p>●重度障害者等包括支援は、県内に対応できる事業所がないのが現状である。</p>
居宅介護	利用見込み量	785時間	637時間	763時間	698時間	
	実利用者数	65人	49人	51人	52人	
重度訪問介護	利用見込み量	260時間	28時間	3時間	223時間	
	実利用者数	1人	0.2人	0.1人	1人	
同行援護	利用見込み量	84時間	43時間	50時間	55時間	
	実利用者数	6人	4人	4人	3人	
行動援護	利用見込み量	60時間	0.2時間	0.3時間	0.3時間	
	実利用者数	3人	0.3人	0.3人	0.3人	
重度障害者等包括支援	利用見込み量	260時間	0時間	0時間	0時間	
	実利用者数	1人	0人	0人	0人	
日中活動系サービス	人日分:月間の利用人数×1人1月あたりの平均利用日数 人:月間の利用人数					
生活介護	利用見込み量	2328人日分	1622人日分	1649人日分	1752人日分	<p>●生活介護は、平成27年度に実利用者88人であったものが、平成29年度には92人なり、利用の増加に伴い、利用見込み量は目標値に近づき、今後も増加が見込まれる。</p> <p>●自立訓練(機能訓練・生活訓練)は、利用者の定着により、実利用者数は目標に達し、利用見込み量は目標に大きく近づいた。今後も、継続的な利用が見込まれる。</p> <p>●就労移行支援及び就労継続支援(A型)は、利用者の増加に伴い、安定的な利用によりともに目標を達成した。就労支援継続(B型)は、実利用者は年々増加しており、それに伴って利用見込み量が増加しているものの、目標値には達していない。今後も、利用者の増加が見込まれ、利用見込み量も増加する傾向が予想される。</p> <p>●短期入所は、福祉型は実利用者の増加に伴って利用見込み利用が増加し目標を達成した。医療型は、実利用者が現状1人のため、次年度以降も横ばいの可能性がある。</p>
	実利用者数	117人	88人	89人	92人	
自立訓練(機能訓練)	利用見込み量	46人日分	5人日分	9人日分	39人日分	
	実利用者数	2人	0.8人	0.9人	2人	
自立訓練(生活訓練)	利用見込み量	69人日分	39人日分	19人日分	39人日分	
	実利用者数	3人	2人	1人	2人	
就労移行支援	利用見込み量	138人日分	144人日分	197人日分	254人日分	
	実利用者数	6人	9人	13人	15人	
就労継続支援(A型)	利用見込み量	465人日分	591人日分	671人日分	632人日分	
	実利用者数	26人	32人	34人	32人	
就労継続支援(B型)	利用見込み量	1654人日分	1280人日分	1430人日分	1437人日分	
	実利用者数	88人	69人	77人	81人	
療養介護	実利用者数	8人	10人	10人	11人	
短期入所(福祉型)	利用見込み量	94人日分	128人日分	134人日分	179人日分	
	実利用者数	12人	12人	12人	19人	
短期入所(医療型)	利用見込み量	87人日分	6人日分	2人日分	5人日分	
	実利用者数	7人	1.4人	0.6人	1人	
居住系サービス	人:月間の利用人数					
共同生活援助	利用見込み量	33人	29人	29人	27人	<p>●居住系サービスは、市内に2箇所あるグループホームや、圏域の鈴鹿市等の施設を利用している。障がいの特性によっては、受入が難しい施設もあることから、継続的な居住場所の確保が求められる。</p>
施設入所支援	利用見込み量	25人	31人	30人	30人	
相談支援	人日分:月間の利用人数×1人1月あたりの平均利用日数 人:月間の利用人数					
計画相談支援	実利用者数	24人	43人	40人	44人	<p>●計画相談支援の事業所は、平成29年度には3箇所となったことで実利用者数は、増加する傾向にあり目標を達成している。今後も、利用者が自分に合う事業所を選び、適切な支援計画となるよう、体制の充実が必要である。一方で、地域移行支援・地域定着支援は、市内に1箇所しかなく、まずは事業所の参入を促していく必要がある。</p>
地域移行支援	利用見込み量	93人日分	0人日分	0人日分	0人日分	
	実利用者数	3人	0人	0人	0人	
地域定着支援	実利用者数	3人	1人	0人	0人	

障がい児支援	人日分:月間の利用人数×1人1月あたりの平均利用日数 人:月間の利用人数				●児童発達支援は、平成29年7月に市内に初めて事業所ができたことにより、利用者が増加し、利用見込み量及び実利用者は目標を達成している。実利用者の増加により、平成27年度に比べ4倍以上の利用量となっている。さらに、平成30年2月にはもう1箇所増加したことにより、今後も増加することが予想される。 ●放課後等デイサービスは、市内に事業所が3カ所あり、学校に通う障がい児が、放課後等に必要な訓練や支援を受けられる場として、利用者は増加し、利用見込み量も増えている。 ●保育所等訪問支援や医療型児童発達支援は、本計画期間内では、市内に事業所がなく利用者がいなかった。次計画においては、事業所の参入に向けて継続的に取り組むこととする。	
	利用見込み量	20人日分	21人日分	50人日分		81人日分
児童発達支援	実利用者数	4人	4人	6人	11人	
放課後等デイサービス	利用見込み量	312人日分	444人日分	503人日分	630人日分	
	実利用者数	39人	34人	39人	50人	
保育所等訪問支援	利用見込み量	0人日分	0人日分	0人日分	0人日分	
	実利用者数	0人	0人	0人	0人	
医療型児童発達支援	利用見込み量	0人日分	0人日分	0人日分	0人日分	
	実利用者数	0人	0人	0人	0人	
障害児相談支援	実利用者数	8人	8人	8人	12人	

地域生活支援事業	目標値 平成29年度(年間)利用見込み量	H27年度	H28年度	H29年度	平成29年度実績 成果・課題
障害者相談支援	2,600件	2,208件	2,539件	3,348件	●障害者総合相談支援センター「あい」による障害者相談支援は、昨年度に比べ、福祉サービスの利用に関することや就労に関する内容が増加し、800件程度増えた。 障がい者手帳の保有者は、年々増加傾向にあり、相談内容も複雑化・多様化し困難なケースが多くなってきていることから、基幹相談支援センターを含めた支援体制を見直し、体制の充実や関係機関のネットワークの構築に向けて鈴鹿市と協議し進めて行く必要がある。
成年後見制度利用支援事業	1件	1件	3件	0件	
コミュニケーション支援事業	30回	3回	3回	6回	●成年後見制度利用支援事業は、平成29年度は実績がなかったものの、今後障がい者も高齢化が進み、同制度を必要とされる方が増えることが予測されることから、制度の普及・啓発に取り組んでいく。
手話通訳者設置事業	1人	0人	1人	1人	●コミュニケーション支援事業は、卒業式や説明会などの依頼が増加し、例年に比べ3件増えた。今後も、事業を広報等により周知し、利用回数の増加につなげる。
日常生活用具の給付	1,011件	917件	881件	937件	●手話通訳者設置事業は、年間8日間、延べ10人(実利用者6人)が利用された。あいあい手話通訳者を配置していることを、継続的に発信していくことにより、利用者の増加につなげる。
移動支援	1,440時間	558時間	769時間	944時間	●移動支援は、屋外での移動が困難な利用者が年々増加し、利用見込み量は平成27年度558時間であったものが、平成29年度には944時間となり、大幅に増加した。 ●障害者等就職支度金支給は、就労継続支援A型・B型事業所からの就職が増加し、平成29年度7件であった。今後も、障がい者の就労につながるよう、支援に取り組んでいく。
	24人	16人	18人	18人	
障害者等就職支度金支給	4人	6人	2人	7人	●生活訓練等は、視覚障がい者の利用数が年々増えており、今後も、増加することが予想される。
生活訓練等	16人	8人	9人	10人	●日中一時支援は、年々利用者の増加しており、これにより利用見込み量は増えている。今後も、継続的な利用が見込まれることから、増加していくことが予想される。 ●社会参加促進(自動車改造助成)は、目標に達していないものの、毎年、継続的な利用がある。
	5,520時間	2930時間	3724時間	4652時間	
日中一時支援	69人	59人	75人	92人	
	3件	1件	1件	1件	
社会参加促進					